八戸市復興推進計画

平成24年9月27日青森県八戸市

1. 計画の区域 八戸市全域

2. 計画の目標

平成23年3月11日、東日本沿岸地域を襲ったマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震は、想定外の大津波の襲来により、我が国の沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらした。当市においても漁業・農業関連を中心に被害額は約1,212億円に上り、特に漁港区域では、八戸市第一、第二、第三魚市場及び卸売場の1階部分の全損をはじめ、冷蔵・冷凍施設や水産加工施設などの水産関係の事業所の約6割が被災するなど地域経済に甚大な影響を及ぼしている。

こうした中で、当市経済の活力再生のため、本計画の着実な推進により被災者の雇用継続及び新規雇用並びに企業の新規立地・投資を促進するとともに、産業の集積及び活性化を推進し、当市の中核的産業を担う立地企業の体質強化に向けた支援を進める。

3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

当市の全製造業出荷額の約18%、従業者数の約37%を占める中核的産業である食料品製造業について、立地企業の事業用の設備投資等を支援し、雇用機会の拡充を図るとともに、安定した雇用の確保を促進する。

4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容 及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特例の措置の内容 「復興特区支援貸付事業」

①事業の内容

当市に立地するマルヨ水産株式会社が、桔梗野工業団地において冷凍・冷蔵施設を新設するために必要な資金を貸し付ける事業

②貸付けの対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

当市では、全国有数の漁港である八戸港の水揚げ(12万トン、234億円)を背景に、食料品製造業が市内製造業の大きな比率を占め、その出荷額は全製造業出荷額の約18%を占める中核的産業であり、雇用においても、全製造業従業者数の約37%を占

めるなど雇用規模も極めて大きい。その中でも、今回の冷凍・冷蔵施設の新設は、冷凍・冷蔵の貯蔵量の増加により、大量に水揚げされる2種類のサバ(マサバ、ゴマサバ)やイカの入荷量の増加を可能とし、桔梗野工場や本社工場での加工製品の出荷量の増につながるものである。また、投資の規模としても、当市の食料品製造業の平均投資額を大きく上回る大規模なものである。完成後は、本社工場及び現在同社が桔梗野工業団地に立地する工場での出荷額と合わせると食料品製造業の約17%となり、当市の食料品製造業に果たす役割として中核的なものである。

したがって、地域の食料品製造業の生産能力増強のための核となる冷凍・冷蔵施設の整備を行うことは、目標に掲げた「当市経済の活力再生のため、本計画の着実な推進により被災者の雇用継続及び新規雇用並びに企業の新規立地・投資を促進するとともに、産業の集積及び活性化を推進し、当市の中核的産業を担う立地企業の体質強化に向けた支援」の中核となる事業である。

- ③施行規則第2条に規定する該当事業 施行規則第2条第6号
- ④利子補給金の支給を受ける予定の金融機関名 株式会社 みちのく銀行

⑤特別の措置

本事業を実施するものに対して必要な資金(3億円以上)を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給(法第44条の規定に基づく措置)

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

当該計画の実施により、冷凍・冷蔵の貯蔵量が増加し、拠点漁港としての機能が高まるため、八戸漁港の取引量も増加することとなり、川上から川下に至る一連のサプライチェーンが形成されている当市では、その効果により地域産業の核としての重要性が増すことが期待され、事業用施設等の整備により雇用が創出される。

これらの効果は、当市における復興の円滑かつ迅速な推進と活力の再生に寄与するものである。

6. その他

本計画の策定に際し、法第4条第3項に基づき、青森県の意見を聴取した。

また、当市、株式会社みちのく銀行、マルヨ水産株式会社を構成員とする八戸市復興 推進協議会(地域協議会)において、法第4条第6項の規定に基づく協議を行った。